

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目25番1号  
東京建物不動産販売株式会社  
代表取締役  
社長執行役員 種橋 牧夫

## 第79期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第79期定時株主総会において下記の通り報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

### 記

**報告事項** 第79期（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

### 決議事項

<会社提案（第1号議案から第7号議案まで）>

**第1号議案** 剰余金の処分の件

本件は、原案の通り承認可決されました。

（期末配当 当社普通株式1株につき金4円）

**第2号議案** 定款一部変更の件

本件は、原案の通り承認可決されました。

なお、変更内容は3頁に記載の通りであります。

**第3号議案** 取締役10名選任の件

本件は、種橋牧夫、興水秀一郎、室井 透、黒須 正、那須健二、三上清志、瀬田川 均、大久保 晃、小塩昌輝、木村 了の10氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

#### 第4号議案 監査役4名選任の件

本件は、平野慎一、関根信広、横山 裕、小松 豊の4氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

#### 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

本件は、取締役の報酬等の額を固定枠として月額20百万円以内（うち社外取締役1百万円以内）、変動枠として前事業年度の連結経常利益の3%以内の月額換算額（但し、社外取締役を除く）の合計額に改定いたしました。

#### 第6号議案 役員賞与の支給の件

本件は、原案の通り承認可決されました。

（役員賞与総額50,000千円（うち取締役分47,000千円、監査役分3,000千円））

#### 第7号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本件は、退任取締役倉重喜芳、横山 裕、平野慎一、中島茂男、石原健吾の5氏及び監査役大嵩崎憲一、木村 了、坪井和重の3氏に対し、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にそれぞれ一任することとし可決されました。

また、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、重任される取締役室井 透、黒須 正、那須健二、三上清志、瀬田川 均の5氏に対して、本定時株主総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を当社所定の基準による相当額の範囲内において打切り支給いたします。なお、その支給の時期につきましては、各氏の退任時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役会に一任することとし可決されました。

<株主提案（第8号議案から第11号議案まで）>

#### 第8号議案 剰余金の処分の件

本件は、否決されました。

#### 第9号議案 定款一部変更の件（自己株式取得）

本件は、否決されました。

#### 第10号議案 定款一部変更の件（役員定年制度導入）

本件は、否決されました。

## 第11号議案 定款一部変更の件（退職慰労金の個別開示）

本件は、否決されました。

以 上

### 定款の変更内容

（下線\_\_は変更部分を示します。）

変 更 前	変 更 後
<p style="text-align: center;">第 1 章 総則</p> <p>第 2 条（目的）</p> <p>1. ～ 3. （記載省略）</p> <p>4. 土木建築工事の設計、監理、請負</p> <p style="text-align: center;">（新設）</p> <p><u>5. ～ 8.</u> （記載省略）</p> <p><u>9. 不動産特定共同事業法に基づく、不動産特定共同事業契約の締結の代理又は媒介</u></p> <p><u>10. ～ 16.</u> （記載省略）</p> <p style="text-align: center;">（新設）</p> <p><u>17.</u> （記載省略）</p> <p style="text-align: center;">第 5 章 監査役及び監査役会</p> <p>第35条（監査役の責任免除）</p> <p style="text-align: center;">（記載省略）</p> <p style="text-align: center;">（新設）</p>	<p style="text-align: center;">第 1 章 総則</p> <p>第 2 条（目的）</p> <p>1. ～ 3. （現行どおり）</p> <p>4. 土木建築工事に関する調査、診断、企画、設計、監理、<u>施工及び請負</u></p> <p><u>5. 建物の増改築工事、改修工事</u></p> <p><u>6. ～ 9.</u> （現行どおり）</p> <p><u>10. 不動産特定共同事業法に基づく業務</u></p> <p><u>11. ～ 17.</u> （現行どおり）</p> <p><u>18. 介護に関する業務</u></p> <p><u>19.</u> （現行どおり）</p> <p style="text-align: center;">第 5 章 監査役及び監査役会</p> <p>第35条（監査役の責任免除）</p> <p style="text-align: center;">（現行どおり）</p> <p><u>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>

---

本総会終了後開催の取締役会において、代表取締役に次の各氏が選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役 種 橋 牧 夫

代表取締役 興 水 秀一郎 \*

代表取締役 室 井 透

\* 興水秀一郎の代表取締役就任は平成25年3月29日付となります。

---

以 上